

事務事業名		地域包括支援センター運営事業			会計	介護保険		事業種別		政策	開始	18	終了		
H27担当課等名		長寿支援課		H27係等名	地域包括ケア担当			H26係等名	長寿支援係						
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり											
		施策	35	高齢者福祉の推進											
目的	対象(誰・何を)	高齢者(65歳以上) 要支援1、2の認定者及び二次予防事業の対象者													
	意図(どういう状態にするか)	高齢者が、安心して生活を送ることができる 介護予防を実施して、高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。													
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせる高齢者の割合													
				指標名及び単位		26年度数値									
				高齢者(65歳以上)(各年10月1日現在の推定値)		31221									
				要支援1、2の認定者数(実数)及び二次予防事業の対象者数(推定、65歳以上人口の5%)		2934									
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)						
	成果指標	地域包括支援センターでの相談延件数(継続)			5300	6427	6500	6500							
	成果指標	介護予防プランを作成した者/要支援1、2の認定者及び二次予防対象者*100(22年8月から特定高齢者の介護予防プランは不要となった)			-	-	-	-							
	定性目標														
事業概要	二次予防高齢者等の介護予防支援、高齢者の総合相談支援、高齢者の虐待や権利擁護の相談、高齢者が地域の中で安心して暮らしていただけるため各種機関の連携を図る事業等を実施する地域包括支援センターを設置する。地域包括支援センターは、4か所(いいた地域包括支援センター、かなえ地域包括支援センター、かわじ地域包括支援センター、南信濃地域包括支援センター)設置。地域包括支援センターには、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが定められており、公正・中立な立場から事業を実施する。また、各センターは、指定介護予防支援事業所として、介護保険の要支援1及び2の被保険者の介護予防サービス計画の策定を行う。各センターの運営は、飯田市社会福祉協議会に委託。地域包括支援センター設置・運営に当たり、中立性の確保、センターの運営支援のため地域包括支援センター運営協議会を設置している。介護予防や日常生活支援の事業は、介護保険制度改正により、28年度に新しい総合事業へ移行し、旧二次予防対象高齢者には介護予防ケアマネジメントを行うこととなる。														
事業内容					名称					活動指標					
26年度事業内容	1 市内4箇所の地域包括支援センターを運営し、介護予防マネジメント(予防給付、介護予防事業)、総合相談・支援(権利擁護事業・虐待防止)、包括的・継続的なマネジメント(日常的個別指導、事業所指導)を実施する。					1 地域包括支援センターカ所数					1 4カ所				
	2 はいはい予防事業で二次予防高齢者の候補者として把握された人を訪問し、介護予防事業への参加の勧奨と日常の見守り、生活の相談を行う。					2 初回相談件数					2 1,697件				
	3 75歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯の訪問調査を実施する。					3 継続相談件数					3 1,303件				
	4 高齢者虐待防止、成年後見制度の活用等高齢者の権利擁護に関して、介護支援専門員の研修を実施する。					4 相談延べ人員					4 6,427人				
					5 介護予防ケアプラン作成数					5 2,407件					
					6 二次予防高齢者訪問実人員					6 463人					
					7 高齢者実態把握調査数					7 491人					
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足									
事業費計(千円)①		88,430	90,440	90,357	109,946	包括的支援事業									
国庫支出金		34,826	35,272	35,573	42,763	H25.26 国39.5% 県19.75% 市19.75%									
県支出金		17,413	17,636	17,786	21,381	1号保険料21%									
起債						H27 国39% 県19.5% 市19.5% 1号保険料22%									
その他		262	297	299	297										
一般財源		35,929	37,235	36,699	45,505										
人件費計(千円)②		10,728		10,728											
正規職員所要時間		3,000		3,000											
臨時職員所要時間															
総事業費①+②		99,158	90,440	101,085	109,946										
事業内容・目標達成状況の振り返り	地域包括支援センターの機能は、発足以来人員や体制も拡充され、地域包括支援センターで受ける相談の件数も増加してきている。また、認知症連携担当者を配置する等機能の強化が図られてきた。														
改革改善の考え方	①問題点	介護保険制度改正により、介護予防ケアマネジメント業務をはじめ地域包括支援センターの相談・支援業務が増加する。65歳以上人口が32,000人台まで増加し、介護予防事業は一層重要となる。													
	②改革提案	地域包括支援センターが高齢者総合相談に応じつつ地域資源を活用できるよう、センターの周知を図り地域の事業者、ボランティア団体、民生委員、まちづくり委員会等多様な主体のネットワークの中核となるよう人的強化を図る。													